

◆ 登別市の男女共同参画事業の推進状況



< 登別市男女共同参画シンボルマーク >

本書は、登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度（平成31年度）～令和4年度）の**令和3年度**の実施結果をまとめたものです。

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	6
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	9

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	18
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	18
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	20
基本的施策4	国際交流の推進	21

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1	男女が安心して働き続けることのできる社会の実現	23
基本的施策2	男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	25

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1	全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備	28
基本的施策2	子育て支援体制の充実	32

計画の推進体制

1. 市における推進体制の整備	40
2. 市民による推進体制の整備	42

令和3年度男女共同参画事業報告書
 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進					
（1）広報・啓発活動の充実					
市民サービス	① 講演会、学習会の開催	<p>① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議 「登別市男女共同参画フォーラム2021」（公財）北海道女性協会と推進会議共催 「私だから、の時代へ～私の働き方改革とワーク・ライフ・バランス～」と題し、弁護士 田端綾子氏を講師に迎え講演会を開催した。 ・開催日；令和3年12月11日 ・参加人数；50名</p> <p>② プラタナス 「プラタナス・フォーラム」 「ひとりひとりの豊かな人生の実現をめざして～地元で活躍されている方々に学ぶ～」と題し、講演会と演奏会を開催した。 ・開催日；令和4年1月15日 ・参加人数；75名</p> <p>【講演会】 テーマ；今知っておきたい世界文化遺産「北の縄文遺跡群」 講師；登別市教育委員会 学芸員 菅野修広氏</p> <p>【演奏会】 マンドリンアンサンブル 演奏；コンパニア・デ・マンドリーナ</p> <p>③ のぼりべつ男女平等参画懇話会 「男女平等参画フォーラム2021」 未実施</p>	<p>男女共同参画をテーマに、講演会や学習会を継続することは必要である。 参加者の固定化・減少が課題であることから、男女共同参画に関心を持ってもらえるような講演内容や講師を選定し、広報紙、市公式ウェブサイト、LINE、facebook、チラシ等の情報媒体を活用し、市民や近隣市町へ広く周知に努める。</p>	<p>女性団体のフォーラム及び登別市男女共同参画社会づくり推進会議の講演会等の開催を支援する。 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じ講演会を開催する。 「男女共同参画フォーラム2022」 「プラタナス・フォーラム」</p>	<p>令和4年4月5日付けで「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散</p>

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	② 情報紙「アンダンテ」の編集・発行（広報紙折込み）	男女共同参画社会づくり推進会議の「アンダンテ部会」が中心となり、情報紙「アンダンテ」18号を発行、広報紙4月号に折込み全戸配布を行った。その他、市内企業等へメール配信、市内4箇所の「男女共同参画情報コーナー」への設置等を行った。	市内で活躍されている女性の発掘が困難である。	男女共同参画に関心を持ってもらえるような内容を検討しながら、情報紙「アンダンテ」を作成し、広報紙に折込み全戸配布を行う。	
	③ 男女共同参画情報コーナーの充実（市内4箇所のパンフレット棚）	鷺別・登別支所、市民会館、本庁舎市民コーナーロビーの計4箇所のパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し、情報提供を行った。	特になし	男女共同参画情報コーナーの周知を行い、引き続きパンフレット等の情報提供を行う。	
	④ 男女共同参画週間中のポスターの掲示（市内5箇所）	男女共同参画週間（6月23日～29日）にあわせて、鷺別・登別支所、本庁舎、市民会館、図書館にポスターを掲示し、気運の醸成を図った。	特になし	男女共同参画情報コーナーなどを活用し、引き続き周知啓発を行う。	
	⑤ 出前フリートーク	町内会を対象にした出前フリートークの実施なし		新たな事業展開はせず、現行の取組の中で啓発活動を行う。	
	⑥ 小学4年生向け啓発冊子（あなたらしく、自分らしく！）の発行・充実	人権の尊重や男女平等について保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を男女共同参画社会づくり推進会議委員と協働で編集し作成した。小学4年生317名に配布し、その保護者にアンケート調査を実施した。（287名回答）	アンケートの「男女共同参画」というテーマの保護者の関心度は47.8%（令和2年度38.1%）であり、前年度よりは上昇したものの、依然として数値は低い。保護者への啓発にも重きを置く必要がある。	引き続き4年生とその保護者を対象に冊子の配布とアンケートを実施する。学校、保護者へアンケート結果を報告し、男女共同参画への意識付けを促す。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	⑦ 市民による男女共同参画に関する作品募集（標語・習字・ポスター等）	男女共同参画週間にあわせて男女共同参画をより身近に感じてもらうために、市民を対象に標語・習字・ポスター等の作品を募集しているが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集締切日を3ヶ月延長し実施。作品は市民会館において12月1日から12月12日まで展示。 （標語158点、習字838点、ポスター16点）	学校の協力により、児童・生徒からの応募はほぼ例年どおりであるが、市民（成人）からの応募が無かったことから、周知を強化する必要がある。	引き続き、男女共同参画週間に向けて作品の募集、展示を行うが、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、作品締切日・展示日程を変更することとした。	
	⑧ ホームページによる情報提供（基本計画・実施計画・作品募集・フォーラム開催等）	市公式ウェブサイト、LINE、facebookに男女共同参画に関する情報提供や開催事業等を随時掲載し、周知を図った。	男女共同参画の開催事業等を早めに掲載する。	情報や開催事業等について、迅速に掲載していく。	
	⑨ 男性への男女共同参画の啓発	広報紙3月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を取り上げ、性別による無意識の決めつけや押しつけに気付くことの大切さについて掲載した。	広報や冊子への掲載内容には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
	⑩ インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動	市公式ウェブサイトに男女共同参画に関する国や北海道、市の事業等を紹介した。	開催時期によっては、掲載が間に合わないものもあった。	引き続き、男女共同参画に関する事業及び国や北海道の事業を周知していく。	
	⑪ ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく多様な視点からの広報・啓発活動	広報紙3月号男女共同参画小特集「男女共同参画社会を目指して」の中で性別による無意識の決めつけや押しつけに気付くことの大切さについて掲載した。 「私だから、の時代へ～私の働き方改革とワーク・ライフ・バランス～」と題した「登別市男女共同参画フォーラム2021を開催し、働き方改革の課題や目標、仕事と家庭の両立を支援する制度などについて講演を行った。	女性の職業生活における活躍については、商工労政グループとの連携が必要である。	国や北海道からの資料に関しては、商工労政グループと情報共有し、事業所等に啓発する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	⑫ LGBT（性的少数者）への理解促進のための情報提供	情報発信媒体を使用してLGBT（性的少数者）に関する情報提供は行わなかったが、「さっぽろレインボープライド2021」公式ガイドブックへ応援メッセージを寄稿した。 「DVに関する相談業務等職員研修会」において、LGBTの基本的な情報について情報提供を行った。	広報や冊子への掲載内容量には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
市民協働	⑬ 町内会（連合町内会）との学習会	登別市連合町内会が町内会女性役員を対象に開催している「女性まちづくり研修会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした。		町内会女性役員を対象とした「女性まちづくり研修会」を実施予定。まちの魅力を育てるとともに、女性の視点を生かした地域づくりの意識啓発を推進する。	本研修会の主催は登別市連合町内会
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		<ul style="list-style-type: none"> ◆広報・啓発活動は充実してきていると思うが、市民の皆様にとどのくらい伝わっているのか？ 長く続けることが周知につながると思うので、継続していくことが大事。 ◆関心が持てる講師、講演内容の選定は難しい。講演は各町内会に浸透していないように思う。 ◆情報紙「アンダンテ」の全戸配布は、しばらく続けてほしい。 ◆男性への啓発は、数年がかりでも良いから20代～30代の若い男性の意識調査ができないものか（工学院の生徒・市職員・学校の教職員を手始めに。）。 			
（2）情報収集・提供の推進					
市民サービス	① 広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議の「広報部会」が中心となり、企画・編集会議を経て、「男女共同参画社会を目指して女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」と題した男女共同参画に関する記事（性別による無意識の決めつけや思い込み、国際女性デー、国際男性デーなど）を広報3月号に掲載した。	男女共同参画の首位を理解してもらえよう、掲載内容の検討が必要である。	引き続き、「広報部会」において企画・編集し、広報紙に「小特集」を掲載する。	
	② 構成団体への情報提供	推進会議委員の構成団体代表者に会議録を送付し、推進会議の内容を情報共有した。	特になし	引き続き、構成団体代表者へ議事録等の送付を行う。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
図書館	③ 女性関連図書の充実・情報提供	「家庭女性問題」（250冊）「女性労働問題」（170冊）に関するブックリストの提供を行った。	ブックリストの内容の更新を行わなかった。	「家庭女性問題」「女性労働問題」のブックリストの更新を行う。	
市民サービス	④ インターネットを利用しての近隣都市の活動状況等収集	男女共同参画に関する記事の収集を行い、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の活動資料の参考とした。	特になし	多くの市町村の活動状況を参考として情報収集を行っていく。	
市民サービス	⑤ 男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	6月23日～29日までの「男女共同参画週間」に合わせ、2支所・市民会館・本庁舎にポスターを掲示した。 11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、市公式ウェブサイト等で掲載したほか、市長及び関係職員が啓発用パープルリボンバッジを着用し、周知と啓発に努めた。	特になし	引き続き、周知と啓発に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	1-(2)-②	◆家庭女性問題・女性労働問題だけでなく、様々な女性に関連した本を収集した方が良いのではないかと。広報などに図書の紹介をしているが掲載させていただければ情報提供にもなるのではないかと。			
（3）実態調査の実施					
市民サービス	① 企業や各種団体の女性の参画状況調査 【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役員数（労働基本調査隔年実施）】	町内会（92単位町内会） 女性会長（代行含む） 3名 女性副会長 23名 PTA会長（小学校8校、中学校5校中） 女性会長 1名 市内事業所役員を除く女性管理職数 87名（20.9%）	女性の活躍できる場や参画の推進を啓発する必要がある。	引き続き、女性登用の促進に向けて、関係部局へ周知を行う。	
	② 男女共同参画社会づくり推進会議事業実施後のアンケート調査	男女共同参画フォーラム2021の参加者及び啓発冊子を配布した4年生とその保護者に対してアンケートを実施し、その結果について男女共同参画社会づくり推進会議員へ報告し事業の参考とした。	アンケートの回収率の向上に努める。	各事業ごとにアンケートを実施し、今後の取組に活用する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	③ 調査結果の情報提供	男女共同参画社会づくり推進会議へ結果を報告し、結果の一部を情報紙「アンダアンテ」に掲載した。 啓発冊子を配布した4年生保護者に対してアンケート結果を配布し、男女共同参画の普及状況について情報提供した。	特になし	引き続き、各種事業で調査したものについては、市公式ウェブサイトなどに掲載し、市民への周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		◆女性登用の促進に向けて、少しずつではあるが前向きに動いているものの、男性の「当たり前」の改革をしてほしい。男性の方が男女平等の考えが乏しい気がする。			
（４）市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備					
市民サービス	① 市民団体の事業支援（のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス）	フォーラムを実施したプラタナスに対し、共催、講師謝礼金の助成などの支援を行った。	特になし	引き続き、女性団体で開催される事業の支援を行う。	令和4年4月5日付で「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散
市民サービス	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動	I-1-(1)-①に記載		男女共同参画社会づくり推進会議主催の男女共同参画フォーラム2022の開催を支援する。	同上
男女共同参画社会づくり推進会議コメント					
	1-(4)-①	◆プラタナスフォーラムの会場確保が難しく、季候の良い時期に実施できず、真冬の開催となってしまったのが残念。			
基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進					
（１）家庭における男女平等の推進					
社会教育	① 市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	市が主体となって、保育所、幼稚園、小学校に通う幼児や児童を持つ保護者を対象に1学級を開設し、交流を図りながら、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会を4回開催した。 ※全6回の学習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、うち2回を中止。	家庭における教育力を高めるため、学習会の参加者をより増やす必要がある。	令和3年度と同様に、子育てに関する様々なことについて学ぶことのできる学習会（講演会・体験講座等）を年に3回程度開催する。 学習会の参加者を増やすため、参加者のニーズ把握に努め、内容を企画する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	② 女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑩に記載			
(2) 学校における男女平等の推進					
学校教育	① 人権教育等の理解を深める図書の購入の推進	読書活動をとおして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
	② 人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	小学校、中学校では、人権尊重の考え方を基本に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかかわり」について、人権教室を開催した。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
	③ 命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	性に関する指導は、学年別指導計画に基づき、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、一部の学校では、養護教諭、保健師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒とともに考えた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
	④ 児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるように指導工夫に努めた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
学校教育	⑤ 男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
	⑥ 教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報を提供した。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議					
コメント		2- (2) -②			
		◆現場では出席番号順や「さん」づけによる男女統一など、男女相互理解に積極的に取り組んでいる様子だ。広い意味でのマイノリティの理解についても取り組みを進めてほしい。			
(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進					
こども育成	① 登別市私立幼稚園協会への情報提供	私立幼稚園協会に所属している各幼稚園に情報提供を行った。	特になし	令和3年度と同様に、登別市私立幼稚園協会を通じて、情報提供する。	
	② 保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	研修機会のPRについては行ったが、新型コロナウイルス感染症により研修会が中止となったため、実績なし。	特になし	令和3年度と同様に、幼稚園協会等を通じて、情報提供する。	
市民サービス	③ 女性活躍推進法に基づく「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	I-1-(1)-⑪ に記載			
男女共同参画社会づくり推進会議					
コメント		2- (3) -①			
		◆具体的にどのような内容の情報提供が行われたのかがわからない。			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（４）科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進					
市民サービス	① 女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供	国や北海道の啓発市料等を本庁舎の男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	国や北海道の関連情報を含めた情報を収集し、情報提供に努める。	
商工労政	② 女性研究者の先進的事例等についての企業への情報提供	北海道が主催する「女性活躍推進を進めるための説明会」について、周知メールにより関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。	特になし	令和3年度と同様に情報提供に努める。	
（５）生涯学習や社会教育における女性の参画拡大の推進					
社会教育	① 市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供	I-2-(1)-①に掲載	家庭教育に関する情報について、学校を通して保護者へ情報提供する。	令和3年度と同様に事業を進める。	
市民サービス		実績なし			
社会教育	② 市民生涯学習推進講座（登別ときめき大学）	登別ときめき大学事務局主催の基礎コースと他団体主催の連携コースで、それぞれ講座を行った。 基礎コース 7回実施（参加者総数153名） ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、最終講座兼体験入学講演会を中止。 連携コース 登録149講座	運営委員と協議しながら受講者のニーズと時勢に合った講座を検討する。	令和3年度と同様に事業を進める。	
社会教育	③ 胆振女性リーダー要請研修事業	一定の役割を終えたことから令和元年度をもって事業廃止	—	—	
図書館	④ 図書館の女性資料や図書の充実	・女性史関係書 287冊 ・家庭関係書（女性関係）253冊 ・女性文化関係書 12冊 (2022.05.24現在)	資料について市民への周知が十分でなかった。	引き続き、女性資料の充実に努めるほか、市民への周知に努める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
社会教育	⑤ 市民生涯学習推進講座（市民マイプラン講座）	市内の団体が自主的に行う学習会に対し、講師を派遣した。 利用団体4団体 （6団体より申請があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により1団体の事業が中止、1団体申請取下げ）	利用団体を増やすため、市内団体が多く集まるイベント等でチラシを配布する。	令和3年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	2-(5)-③	◆胆振女性リーダー養成研修事業は廃止になったが、男女共同参画事業には必要ではないかと思う。市民サービスグループで行う事は無理か。			
(6) 地域づくりの人材育成					
市民協働	① 町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(2)-③ に掲載			
商工労政	② 企業・市民へのセミナー等の周知	関係団体が実施する人材育成に関するセミナー開催情報等について、市内公共施設へのチラシの設置やメール等により各団体及び事業所へ発信し、周知を行ったほか、「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施した。	特になし	ワーク・ライフ・バランス実践講座等を開催するとともに、人材育成に関するセミナー開催情報について、市内公共施設へのチラシ等の設置、周知メールによる各団体及び事業所への情報提供により、周知を図る。	
社会教育	③ 胆振女性リーダー養成研修事業	I-2-(5)-③に掲載			
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆今年度から、連合町内会でも女性理事が増やされ、一歩前進したと思う。			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止					
(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進					
市民サービス	① 暴力防止に関する意識啓発活動（情報紙やパンフレットの活用）	男女共同参画情報紙「アンダンテ」において、啓発記事や相談先の一覧を掲載した。また、北海道からの啓発用パンフレットやチラシを男女共同参画情報コーナーに設置した。	特になし	情報紙「アンダンテ」以外の周知方法を検討する。	
	② 暴力及びストーリー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	関係部署の協力・連携により、相談者が各窓口に足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き対応を行うワンストップサービスを提供した。	人事異動後の業務の引継ぎを徹底する必要がある。	関係部署との連携により、引き続きワンストップサービスの徹底に努める。	
税務		窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便性が図られるよう努めた。 個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	特になし	これまでの取組を、継続して実践していく。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和3年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
障がい福祉		DV被害者について、障がい児通所給付の支給決定事務を行った。	特になし	令和3年度と同様の事業を実施する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進	② 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進（ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務）	母子保健業務において、母親等からDV相談を受けた際は、市民サービスグループと連携するとともに関係機関との調整に努めた。	子どもの面前でのDVは、乳幼児虐待にも該当することから、相談を受けた場合、迅速に関係機関と連携を図る必要がある。	令和3年度と同様、関係機関と連携を図り、必要な支援を行っていく。	
高齢・介護		虐待相談を受けた際は地域包括支援センター等と連携を図るとともに、関係機関との調整に努めた。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	DV被害者から相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
国民健康保険		市民サービスグループ（市民相談室）より相談提供があったDV被害者について、国保加入の手続きを行った。なお、必要書類等の案件については市民サービスグループ（市民相談室担当）同席のもと、別室で本人へ伝達する等の配慮を行った。	特になし	国保加入者等の異動届等又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類を有する方で、DV被害者の住所が登別市にあると特定できる場合は、被保険者として取扱う。	
年金・長寿医療		DV被害者に医療費助成制度を説明するとともに、申請手を支援した。	特になし	前年同様、関係部署との連携を図り、速やかな被害者支援を実施する。	
建築住宅		実績なし		引き続き、庁内及び関係機関と連携を図り事務を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者の保護・支援の体制づくりに努めた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		女性への暴力に係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った。	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	3- (1) -②	◆ワンストップ相談の推進・関係機関との連絡調整業務に関して詳しい内容、成果が載せてあり、今後も更なる成果を期待する。			
(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進					
市民サービス	① 情報紙の発行	ハラスメントに関する記事を掲載しなかったため、実績なし	広報や冊子への掲載内容には限りがあるが、継続して周知を続ける。	広報のぼりべつ、男女共同参画情報紙「アンダンテ」等で情報発信していく。	
商工労政	② 労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	労働基本調査を実施し、啓発を図った。	調査回答率の向上	隔年実施につき実施なし。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	3- (2) -①	◆推進事業の一つになっているので、必ず広報かアンダンテに載せるよう検討してはどうか。			
(3) 配偶者暴力に関する方針					
1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進					
市民サービス	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	庁内掲示版において、ワンストップサービスの周知及びDV相談者に対する市の支援内容を全庁に照会し、職員の認識を深めると共に支援内容の更新を行った。 また、相談者に寄り添った支援に努め、NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、北海道立女性相談援助センターとの連携に努めた。 DV相談件数 17件	相談者が窓口へ来庁した時は、DVの自覚がない方もいるので、傾聴し相談内容の把握に努める。 ワンストップサービスを円滑に実施するため、関係職員の研修は、人事異動後、できるだけ速やかに実施するよう努める。	令和3年度同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
税務	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	窓口対応において、本人からの申し出またはやり取りにより、他部署での相談や手続が必要と判断した場合は、早期に担当部署と連携を取り、できる限り担当者に出向いて来てもらい、ワンストップ相談となるよう努めた。 また、電話対応においても、窓口対応に準じた対応となるよう、市担当から電話連絡するなど、相談者の利便性が図られるよう努めた。 個人情報保護については、当該案件に限らず、他の案件についても確実な保護を行った。	特になし	これまでの取組を、継続して実践していく。	
社会福祉		市民サービスグループから情報提供のあった被害者に対して、生活保護の相談、生活困窮者自立相談を行い、関係機関と連携を図りながら生活再建を支援した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和3年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし		被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		関係機関（児童相談所・市民相談室）から問い合わせがあったものについて、連携し対応を図った。 相談件数：22件 関係機関への通報等：22件	児童相談所が単独で対応しているケースがあるため、全てのケースの情報共有の仕方について、今後検討が必要	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
障がい福祉		実績なし		通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
健康推進		相談事例が発生した場合は、市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、必要な支援につなげている。	特になし	相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整し必要な支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護	① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務	虐待通報があったものについて、地域包括支援センター及びその他の関係機関と連携し対応した。	虐待が発生する要因は様々であり、複雑に絡み合っているため、発生の要因を的確に把握し、対応・支援する必要がある。	通報があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
国民健康保険		人事グループが主催するDV事案に関する研修会に参加し、相談時の対応や関係機関の連絡調整等について理解を深めた。令和4年1月2日「DVに関する相談業務等職員研修会」	特になし	引き続き、人事グループが主催する研修会等に参加する等、ワンストップ相談の推進に努める。	
年金・長寿医療		DVに関する研修会に参加し、被害者への対応・関係部署との連携について理解を深め、ワンストップ相談に努めた。	特になし	前年同様、研修会に参加しDVへの理解を深め、ワンストップ相談を推進する。	
建築住宅		実績なし		令和3年度と同様の内容で事務を進める。	
学校教育		相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中で、ワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
消防警備		DVに係る救急要請と判明した場合には、関係機関への連絡を行った	特になし	通報や相談があった場合は、速やかに関係機関と連絡調整を行い、必要な支援を行っていく。	
市民サービス	② 民間シェルター運営助成金	DV被害者の一時的保護、相談など再発防止のための様々な支援等を行う民間シェルター（NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ）の運営に対し、家賃・光熱水費の一部を補助した。（平成12年度から15万円補助、平成28年度から30万円補助） 市民シェルター入所者2名、同伴者なし	特になし	令和3年度も引き続き助成を行う。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化（児童虐待関係含む）					
市民サービス		NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ、胆振総合振興局配偶者暴力相談支援センター、北海道立女性相談援助センター等との連携に努めた。 また、情報紙「アンダンテ」等にDV相談先を掲載するとともに、国、北海道からの啓発資料等を窓口や男女共同参画情報コーナーに設置した。	相談機関に繋がらず表面化していないDVがあるため、情報提供など関係機関との連携強化が必要である。	関係機関との連携を強化するとともに、市民への周知を徹底し、相談しやすい環境を整える。	
社会福祉		令和4年1月12日、「DVに関する相談業務等職員研修会」に参加し、関係機関職員との情報共有や連絡体制の構築に努めた。 また、配偶者等からの暴力に係る情報を把握した場合は、関係機関と連携を図りながら、必要に応じて生活保護の相談や生活困窮者自立相談を実施した。	インフォーマルな形の支援も含めて、被害者の置かれた状況に即した柔軟な支援の在り方を検討する必要がある。	令和3年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	
こども育成		実績なし		被害者からの相談が寄せられた場合は、関係機関と連携を図り、早期対応を行う。	
こども家庭		市民相談室からDVについて問い合わせがあったもののうち、子どもへの虐待等が考えられるものについて、市民相談室と連携し対応した。 相談件数：1件 関係機関への通報等：1件 児童を監護している申請者が配偶者からの暴力を訴えている場合、当該配偶者の児童手当の受給資格を職権により消滅させ、申請者に対して児童手当を支給することができる制度の利用。 利用実績：1件	当該ケースについては、相談窓口までなかなか繋がらないケースも多いと思われるため、市民サービスグループとも連携を引き続き密に行うことと併せて、連携段階での当該制度の周知も引き続き行って行く。	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康推進		市民サービスグループ、こども家庭グループ等と連携し、個別面談や家庭訪問等を実施した。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
学校教育		児童虐待関係も含めたDV被害者対応で業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進					
市民サービス	① DV防止法の周知啓発	DV防止法や相談先のパンフレットを市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置した。 職員に対しては、研修の場を通じてDV防止法について周知した。	DV防止法の周知に努める必要がある。	引き続き、広報紙や情報紙「アンダンテ」等を活用し周知に努める。	
市民サービス	② DVに関する研修会	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和4年1月12日に開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期） NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数 15名	人事異動後、窓口業務を行う職員に対し、早急に開催する必要がある。	令和4年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期とした。	
	③ DV相談に関する市独自のポスター作製	ポスターは在庫があったため、名刺判のDV相談カードのみを作製し、公共施設や本庁舎の女性用トイレの個室に設置し、広く周知に努めた。	啓発カードを手にとりやすい場所に設置することが必要である。	ポスター、カード共に在庫があるため、令和4年度は新たに作製は行わない。	
図書館	④ 関連図書の収集と図書情報の提供	ドメスティック・バイオレンス関係書8冊（2022.05.24現在）	関連資料について、市民への周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供を行うとともに市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆こども家庭グループのR3年度の課題に児童相談所が単独で対応しているケースがあるとのことで、共有のしかたについて今後の検討成果を期待する。			

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進					
担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（1）各種審議会等への女性の登用の促進					
市民サービス	① 審議会等委員の女性の登用実態調査（令和4年度までに40%とする）	令和4年度4月1日時点 登用率 25.6% （内訳）49組織 681名中女性174名	公募に比べ、団体推薦や職務指定の委員の女性登用率が低い。	定期的に周知を行う。	
	② 審議会等委員の公募の推進	依頼文例のテンプレートを作成し、全庁に活用を依頼した。	公募の委員の女性登用率は、団体推薦等に比べ高い傾向が見られるが、目標としている登用率40%には到達していない。	定期的に周知を行う。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント					
	1-（1）-①	◆目標としている40%に届かない現状の把握と団体などに女性の推進をお願いしているのか。			
（2）施策・方針決定の場への女性の参画の拡大					
市民サービス	① 審議会等委員の公募の推進	Ⅱ-1-（1）-②に掲載			
	② 胆振女性リーダー要旨得研修後の男女共同参加事業の推進活動への参加	令和元年度をもって、胆振女性リーダー研修が廃止となったため、実績なし。		今後は研修参加者で更正された団体（プラタナス）の各種事業の推進に向けて支援を行っていく。	
基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進					
（1）地域社会における男女平等の意識づくりの促進					
市民サービス	① 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民協働	② 町内会（連合町内会）との学習会	I-1-(1)-⑬に掲載			
（２）地域活動に参画できるための環境整備の促進					
商工労政	① 商工会議所との連携による企業等への情報提供	商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を実施した。	特になし	引き続き、商工会議所への情報提供及びチラシの配布・設置により会員企業への周知を図る。	
こども家庭	② 仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 952人 ・提供会員 187人 ・両方会員 179人 ・活動状況 2,070人（預かり延べ人数） ・活動総時間 2,560時間 	利用人数は減少しているが、依頼会員は増加している。事業の拡大にあたっては、更なる提供会員の確保が必要。	令和3年度と同様の事業を実施する。	
社会教育	③ 市民マイプラン講座による支援	I-2-(5)-⑤に掲載			
障がい福祉	④ 障がい福祉サービス等に関する情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のしおり」の配布 ・「障がいのある方の就労相談窓口」の実施周知 	就労相談窓口の利用者は増加傾向、更なる利用促進のため、今後も周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様の事業を実施する。	
（３）防災分野における男女平等の推進					
総務	① 自主防災組織における女性の参画促進	令和3年11月17日に自主防災組織防災研修会を開催し、女性の視点を生かした防災活動について一例を紹介するとともに、参画促進の呼びかけを行った。	研修会において女性の参加者が少ないため、呼びかけが必要である。	7月の総合防災訓練において、自主防災組織等における女性の参画を促進する。	
	② 男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及啓発	防災マップの更新に伴い、要配慮者の支援や女性用品等の非常持出品の内容について記載し、全戸配布を行った。	防災上の女性の視点については、国のガイドライン等を参考にしているが、実際の声を聞く機会が少ないため、意見交換の場が必要である。	7月の総合防災訓練において、意見交換等を実施する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	③ のぼりべつ女性防災ネットワーク会議の運営	総合防災訓練に参加する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総合防災訓練が中止となったため実績なし。		引き続き「女性の視点」「男女共同参画の視点」を活かし、地域全体の防災力を高める活動を行う。	
消防総務	④ 女性消防団員の入団促進	2名入団 (令和4年3月31日現在の女性団員数15名)	新型コロナの影響で活発な入団促進活動は行えなかった。	女性分団の配置人数16名を目標に継続して入団促進活動を行う。	
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進					
(1) 家庭生活への男性の参画促進					
市民サービス	① 情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発	男女共同参画社会づくり推進会議の活動等についての報告や、男女共同参画に関する題材を取り上げ、主な施策について掲載し周知した。	男女共同参画の主旨を理解してもらえよう掲載内容の工夫が必要	引き続き、情報発信していく。	
社会教育	② 市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）	I-2-(1)-①に掲載	働いている保護者や父親でも参加しやすい学習会テーマや時間帯、日程を含めた開催の検討が引き続き必要である。		
健康推進	③ 男性のための研修会開催（男性のための料理教室）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止	特になし	本事業は飲食を伴うことから、新型コロナウイルス感染症の感染が収まらない状況においての実施は困難である。	
市民サービス	④ 企業関係や団体などへ女性活躍推進法に基づく情報提供	商工労政グループへ情報提供を行った。	特になし	引き続き情報提供を行う。	
商工労政		国や道から提供された最新情報を周知メール等により、各関係団体及び事業所に対し情報発信することで、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で幅広く情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議コメント		◆事業などを精査し成果があげられるよう考えていかないと男性の参加促進につながらないのではないかと。			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（２）男性を対象とした学習機会の充実					
市民サービス	① 男性への男女共同参画の啓発	I-1-(1)-⑨に記載			
	② 情報紙やパンフレットの活用	内閣府発行の「共同参画」、北海道立女性プラザ発行の「えるのす」等を、市内4箇所の男女共同参画情報コーナーに配置し周知した。	特になし	引き続き、情報コーナーを活用し、周知を行っていく。	
図書館	③ 関連図書収集と図書情報の提供	男女共同参画のための専門誌「月刊We learn」（日本女性学習財団発行）の継続購読を行った。	関連資料の市民への周知が十分ではなかった。	引き続き、関連資料の収集・図書情報の提供と市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆啓発以外の違う学習の機会が必要				
基本的施策4 国際交流の推進					
（１）先進的な国との交流促進					
企画調整	① デンマーク友好都市中学生派遣交流事業	例年通り、登別市の中学生を友好都市のデンマーク王国ファボー・ミッドフュン市に派遣し、青少年との交流や日本とは異なる生活・文化の体験を通じ、生徒の豊かな人間性と広い視野を育むとともに、ファボー・ミッドフュン市との交流を推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き令和3年度についても事業を中止した。 なお、これまでの継続した交流が希薄化しないよう、オリンピック・パラリンピックホストタウンの相手国であるデンマーク王国へ応援メッセージ付きのデジタルモザイクアートを制作して関係者へ送付し、交流を図った。 【写真提供件数】 50件 【写真提供枚数】 5,184枚	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定通り事業を実施することができなかった。	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止することが決定しているため、目標値設定なし。	
企画調整	② 国際交流推進事業	実績なし			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
（２）市内や近郊に居住する外国人との交流の促進					
企画調整	① 国際交流推進事業	<p>市民の国際理解を深めるため、JICA北海道と連携して講師を招き、登別中学校及び緑陽中学校において国際理解講座を実施した。また、登別市近郊に在住している外国人の方を招き、幌別小学校3年生を対象に国際理解講座を2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和3年9月11日 講師：小越 みずゑ（JICA海外協力隊経験者） 内容：発展途上国（タンザニア）での活動や文化の違いなどについて 参加人数：84名 ・第2回 令和3年10月29日 講師：津田 晴香（青年海外協力協会青年海外協力隊経験者） 内容：発展途上国（ブラジル）での活動や文化の違いなどについて 参加人数：362名 ・第3回 令和3年12月14日 講師：アシィ・アワ 内容：出身地であるトーゴ共和国の文化や歴史などについて出 参加人数：45名 ・第4回 令和3年12月21日 講師：ブリュノ モンシャートル 内容：身地であるフランスの文化や歴史などについて 参加人数：45名 	継続して事業を実施する。	【国際理解講座開催回数】 年5回 【参加人数】 900名	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆とても関心のある事業。毎年学校を変えて継続しているのか。				

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進					
商工労政	① 女性活躍推進法の周知、啓発（企業への周知）	北海道が主催する「女性活躍推進を進めるための説明会」について、周知メールにより関係団体及び事業所に周知し、啓発を図った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	② 企業等への情報提供（労働関係法の周知）	国や北海道、関係機関等が発行するチラシ等を公共施設に設置するとともに、関連通知について広報紙やメールにより関係団体及び事業所へ情報提供した。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	最新情報を周知メール等により関係団体及び事業所へ発信するとともに、市公式ウェブサイト等で周知し、啓発を図る。	
	③ 労働相談事業の実施	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別地区連合会が行う労働相談に対し、助成金を支払い、事業支援を行った。	特になし	労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、専門的な立場から連合北海道登別連合会が行う労働相談を引き続き支援するとともに、広報紙等を通じて労働相談の周知を図る。	
	④ ハローワークとの連携による求人情報の提供	市役所本庁舎や各支所市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎市民ホール及びハローワーク室蘭がジョブガイドのぼりべつに設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供等を行った。	特になし	引き続き、求人一覧表の設置、自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行う。	
	⑤ 労働基本調査（隔年実施）及び活用	I-3-(2)-②に記載			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	⑥ ワーク・ライフ・バランスの啓発	「ワーク・ライフ・バランス実践講座（マザーズハローワーク就職支援事業・働き方改革関連事業）」を実施し、家庭と育児を両立させながら働くための就職支援情報の提供、ニーズに関する相談・質問コーナーを設け、啓発を行った。 開催日：12月16日 受講人数：5人	講座受講者が少なかったため、講座の実施日程や、内容、周知方法を検討していく必要がある。	「ワーク・ライフ・バランス実践講座」を実施し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆北海道働き方改革推進企業認定制度があることを企業などに周知しているのか。			
(2)非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進					
商工労政	① 労働相談事業助成による啓発及び労働相談	Ⅲ-1-(1)-③に記載。			
	② 登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	登別中央ショッピングセンターアーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。	特になし	引き続き同施設内にて、就労等に関する相談や求人情報の提供を行い、活用促進を図る。	
(3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進					
農林水産	① 農業経営者へ家族経営協定に関する情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	制度について、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置するほか、農業経営者に会を捉え情報提供を行う。	
農林水産	② 農・漁業関係の女性政策に関する新たな取り組みの情報提供	各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行った。	取り組みについて、理解を深めていただくことが必要	引き続き、各種情報誌やパンフレットなどを観光経済部執務室に設置したほか、農業・漁業経営者に機会を捉え情報提供を行う。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	③ 起業の促進	商工会議所と連携して創業スクールを4回実施し、起業の促進を図った。 開催日：11月8日、15日 12月6日、13日 参加人数：計11名	起業しやすい環境づくりの構築	引き続き、商工会議所と連携した創業スクールを含む創業支援を実施し、起業促進を図る。	
商工労政	④ 経営者の意識改革促進に向けた情報提供	国や道から提供された最新情報について、関係団体や事業者への周知メール及びチラシを公共施設に設置することで情報提供を行った。	周知メールの受信は一部の事業所のみである。	引き続き、周知メール等により最新情報の提供を行うとともに、市公式ウェブサイト等で情報提供に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆どのような取り組みに対しての情報提供をしているのか詳しく知りたい。				
基本的施策2 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)					
(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進					
図書館	① 女性の就労促進に向けた図書の実践	「女性の職業のすべて2022年版」等、就労や資格に関連する資料を購入した。	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性の就労促進に向けた図書館の実践と、市民への周知に努める。	
商工労政	② 職業訓練校実施事業の紹介	職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業について、市公式ウェブサイトや、広報紙に掲載することで周知を図った。	特になし	引き続き、職業訓練校と連携して、職業訓練協会が実施する事業を市公式ウェブサイトで紹介するとともに、訓練生の募集案内等を広報紙に掲載する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	③ 母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金）	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して、教育訓練終了後に自立支援教育給付金を支給する。 R3給付件数：1件 高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父の訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる1年以上の養成機関で修業する場合に、一定の期間高等職業訓練促進給付金を支給する。 R3給付件数：1件 	更なる利用拡大に向け、より周知徹底が必要である。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
こども家庭	④ 母子・父子自立支援員兼家庭相談員によるひとり親家庭への支援	母子・父子自立支援員が胆振総合振興局やハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努める必要がある。	窓口や広報紙により周知活動を行う。	
図書館	⑤ 女性労働問題図書 の充足と改善	・女性労働関連書 69冊 (2022.05.24現在)	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、女性労働問題図書の収集・提供と市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆広報などを利用して「女性の職業のすべて2022年版」、女性労働関連書の周知を積極的に行ってはどうか。			
(2)女性の再就業に関する情報の提供					
商工労政	① 婦人センター事業	Ⅲ-1-(1)-⑥に記載			
	② ハローワークとの連携による求人情報提供	Ⅲ-1-(1)-④に記載			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
商工労政	③ 関係機関との連携による、結婚、出産、育児、介護等での離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	Ⅲ－１－（１）－⑥に記載			
(3) 起業家を目指す女性への支援					
商工労政	① 産学官ネットワークの活用	Ⅲ－１－（３）－③に記載			
	② 職業訓練校実施事業の紹介	Ⅲ－２－（１）－②に記載			

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(1)女性の健康づくりのための意識の啓発の促進					
年金・長寿医療	① 子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部を助成した。(小学生の通院、中学生の入院・通院は非課税世帯に限る) 受給者数 3,243人	制度の周知に努める	前年同様、事業を進める	
	② ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親・子どもの医療費の一部を助成した。 受給者数 親 502人 子 755人	制度の周知に努める	前年同様、事業を進める	
健康推進	③ 若い世代の健康診査	若い世代の健康診査は、しんた21で実施する集団検診、JCHO登別病院での個別検診の2通りから選択して受診することができ、集団検診は受診者数93人、個別検診は受診者数24人の実績であった。	受診者のうち有所見者が半数以上おり、若い世代からの生活習慣病予防が重要と考えられる	集団検診：定員120人 個別検診：定員30人	
	④ 健康増進事業	子宮頸がん検診：623人受診 乳がん検診：819人受診	20～30代の若年層の検診受診者数が低い傾向にあり、今後は引き続き受診勧奨が必要である。	個別勧奨通知を送付し、受診者数の増加を目指す。	
	⑤ へるしー親子相談	子育て支援センター利用の保護者を対象に、保健師・理栄養士による健康相談を実施。 ・全6回、延べ22人利用。	コロナ禍で本事業の利用者数は減少傾向にあるが、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施した。	気軽に健康相談ができる場として実施を継続する。若い世代の健康診査やがん検診の受診へつなげる。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆受診者のうち有所見者が半数以上いることがわかり、検診の重要性を感じた。 ◆健康診査や他の検診に対しても積極的に検診をするよう、個別推奨通知で重要性を認識できるよう受診に繋がることを期待している。				

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進					
健康推進	① すこやかマタニティ教室	沐浴などの体験をメインとした内容。 ・参加者（延べ）：22人	新型コロナウイルスの感染拡大により実施が困難な場合もあったが、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施した。	新型コロナウイルスの感染防止対策を継続し、令和3年度と同様に事業を進める。	
	② 思春期教室	講話と赤ちゃん人形の抱っこ等の体験。 市内3中学校、計232人に実施。	10代で望まない妊娠をする者もおり、性と生命についての正しい知識の普及が必要である。	市内の3中学校以上で実施。	
	③ 特定不妊治療費助成事業	一定の要件を満たす対象者に対し、特定不妊治療に要した費用の一部を助成。 ・助成人数（延べ）：33人	不妊に悩む夫婦が安心して治療ができるよう、本事業を実施することができた。	令和4年度から当該治療は保険適用となるため、円滑な保険適用に向けての経過措置として助成事業を実施していくこととする。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆思春期教育は中学校5校に対して行うべきだと思う。				
(3)全ての人が安心して暮らせる体制づくりの促進					
高齢・介護	① 福祉サービスや介護体制の整備充実	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努めた。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。	特になし	市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図る。 地域包括支援センター主任介護支援専門員による各ケアマネへの指導助言（困難事例への対応・ケアプラン作成等）を行い、介護サービス体制の充実に努める。 高齢者等緊急通報機器設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
高齢・介護	② 介護相談窓口の充実	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努めた。</p> <p>市内3箇所地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。</p>	特になし	<p>市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所地域包括支援センターの周知を地域住民や民生委員・児童委員や町内会等に行いその充実に努める。</p> <p>市内3箇所地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員、認知症地域支援推進員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関すること、認知症に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行う。</p>	
健康長寿	③ 介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業（介護予防教室や出前講座を実施し、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行った） ・地域介護予防活動支援事業（介護予防活動リーダー育成研修を実施し、通いの場におけるリーダーの育成支援や新たな介護予防の取組を紹介した） ・広報でフレイルについて市民への周知を行った 	<p>R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあったため、今後も新型コロナウイルスの感染動向に注意しながら、実現可能な方法を模索して事業を展開することが必要である。</p>	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業（要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して生活状況を把握し、必要時は介護サービス等に繋げる） ・介護予防普及啓発事業（介護予防普及教室や出前講座を実施し、介護予防手帳を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行う） ・地域介護予防活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し通いの場におけるリーダー育成や新たな介護予防の取組を紹介するなどの支援を行う） 	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
健康長寿	③ 介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション活動支援事業（地域のリハビリテーション専門職を活用し、支援を希望する団体に対し、介護予防に関する助言及び指導を行う） ・フレイル予防に関する啓発冊子の作成、配布 ＊第8期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画「令和3年度計画」より抜粋	
(4)総合的な環境保全対策の推進					
環境対策	① 環境講演会の開催	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、環境講演会は実施しなかった。	コロナ過における実施方法や代替手段の検討が必要と考える。	地球温暖化の防止や環境保全をテーマとして開催を予定	
	② 環境保全市民会議での啓発活動	環境保全市民会議の開催 【第1回】 「環境講演会について」 「子ども環境家計簿について」 「環境（エコ）をテーマにした作品募集について」 令和3年7月13日 登別市民会館2階中ホール 【第2回】 「環境（エコ）をテーマにした作品募集の結果について」 「子ども環境家計簿について」 「環境講演会の実施内容について」 「子ども環境家計簿夏休みバージョンの実施結果について」 令和3年10月25日 登別市民会館2階中ホール	特になし	前年度並みの開催回数を予定	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
環境対策	② 環境保全市民会議での啓発活動	<p>【第3回】 「第3期登別市環境基本計画（案）について」 「環境講演会の実施内容について」 「登別市内の清掃活動・不法投棄防止対策の現状について」 令和3年12月23日 登別市民会館2階中ホール</p> <p>【第4回】 書面開催 「環境白書2021（案）について」</p>			
	③ 二酸化炭素削減に関する啓発	<p>こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」の実施 地球温暖化の防止及び環境保全意識の向上を図るため、市内小学校の児童を対象として配布。 対象児童の取組率 夏休み：87.1% 冬休み：87.0%</p>	更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。	更に多くの児童とその保護者が取り組むよう、より広報周知活動が必要と考える。	
	④ 資源回収団体奨励金支給事業	<p>町内会や子供会等で日常生活の中において排出される新聞紙や金属類・ビン類等を再生資源として回収。併せてごみの減量や地域の環境保全に努めた。 申請団体数 84団体 (うち婦人団体数 1団体)</p>	更に多くの市民が資源のリサイクルやその有効活用等に関心を持ってもらえるよう、より広報周知活動が必要と考える。	前年度と同様の事業実施を予定	

基本的施策2 子育て支援体制の充実

(1) 保育サービスの環境整備の促進

こども育成	① 休日保育事業	<p>保育所の閉所日である日曜及び祝日に、市内1カ所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 【実施場所】 富士保育所 利用登録人数：12人 延利用日数：54日</p>	通常保育以外の保育所での実施となることもあり、利用児童が通い慣れた環境での保育ができないことがある。	令和3年度と同様に事業を進める。	
-------	----------	---	--	------------------	--

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	② 普通保育所運営管理事業	就労等の理由により、保育を必要とする児童を預かり、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：104人 鷺別保育所：120人 栄町保育所：94人 幌別東保育所：95人 登別保育所：61人 令和4年3月31日現在	慢性的な保育士不足により、時間帯や曜日によって運営に苦慮することがある。	令和3年度と同様に、待機児童の解消を目指す	
	③ 障害児保育事業	専任の保育士を配置し、障がいのある子どもや発達に不安のある子どもの受け入れ、保育を実施 【実施場所】 富士保育所：17人 鷺別保育所：14人 計31人 令和4年3月31日現在	新入所児については、入所後に障がい疑われる児童もおり、対応できる保育士が確保できない場合加配対応が困難な場合がある。	令和3年度と同様に事業を進める。	
	④ 保育所広域入所事業	勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託（同様に受託事業もあり） 【実施場所】室蘭めばえ幼稚園（室蘭市）、双葉保育所（室蘭市）、ほくと保育園（室蘭市）、祝津保育所（室蘭市） 入所人数：7人	利用希望者は、すべて市内保育所で受け入れができるよう、保育士確保などの受入態勢の整備について、引き続き実施する必要がある。	令和3年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤ 保育所特別保育事業実施事業（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育）	<p>（交流事業） 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし</p> <p>（あそびの広場） 地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を実施 【実施場所】中央子育て支援センター及び登別子育て支援センター 延べ利用人数：47組 （親：48人 子：49人） （延長保育） 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間（午後6時15分から午後7時15分）延長して保育を実施 【実施場所】市内5保育所 延べ利用人数：581人 延べ利用日数：1,924日 （乳児保育） 生後6ヶ月以上からの乳児の保育を実施 【実施場所】市内5保育所 入所人数：35人 令和4年3月31日現在</p>	特になし	令和3年度と同様に事業を進める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆保育士の確保が大変な中、日曜・祝日など延長も含め就労支援・子育て支援の環境整備が行われていると思う。			
(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備					
こども家庭	① 仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター）	Ⅱ-2-(2) に記載			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	② 児童館・児童センター運営事業	児童の健全な育成を図るため、登別児童館・富浜児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター（児童室）・美園児童センター・登別温泉児童室を運営した。	児童館を中心とした児童厚生施設等の総合的な運営についての方針に従い、子どもたちの放課後の安全な居場所を確保する観点から、学校及び学校敷地内の施設の活用を優先し、各地域の状況に合わせ、既存施設の有効活用も含め検討を進める。	令和3年度と同様に事業を進める。	
	③ こどもショートステイ事業	実施場所：（社福）室蘭言泉学園（児童養護施設わかすぎ学園） 市内在住の里親（2世帯） 利用実績：1人（2日間利用）	必要な子どもが利用できるよう、引き続き、周知に努めることが必要である。	1人日／年 （1年あたりの利用回数） ※登別市子ども・子育て支援事業計画における数値 令和3年度と同様に事業を進める。	
	④ 放課後児童クラブ運営事業	昼間保護者が就労等により不在の家庭における小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 令和4年3月31日現在 ・富岸放課後児童クラブ47名 ・常盤放課後児童クラブ35名 ・若草放課後児童クラブ36名 ・青葉放課後児童クラブ18名 ・幌別西放課後児童クラブ34名 ・鷺別放課後児童クラブ35名 ・登別放課後児童クラブ20名 ・合計225名 ※授業のある日（月～金曜日）～放課後から18時30分まで 長期休業日（土曜日を除く）～8時から18時30分まで 土曜日は8時～18時まで	放課後児童クラブ運営指針に基づき、定期的な研修等による職員の質の確保や児童の安全対策を行い、児童の安全・安心に過ごせる場を確保するとともに、障がいのある児童の受け入れや放課後子ども教室等他の事業との連携を通じ、児童に適切な遊びと生活を与えられる場となるよう努めていく。	令和3年度と同様に事業を進める。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑤ 父親の育児参加の支援（育児の指導、育児休暇の保障）	中央及び登別子育て支援センターにて、日頃仕事で忙しい父親を対象に育児指導等を実施 参加人数：110人	特になし	令和3年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	⑥ 児童館、放課後児童クラブの時間延長	放課後児童クラブの開設時間（月曜日から金曜日）を18時30分までとした30分の延長について、当該年度も継続して実施した。	保護者の就労支援の面から、引き続き継続して実施していくことが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める。	
市民サービス	⑦ 育休等推進の働きかけの継続	広報紙3月号では、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について掲載し、家事・育児についても男女平等という主旨を表現したが、直接的な育児休業等の取得については触れられなかった。	広報紙への掲載内容量には限りがあるが、継続して情報提供を行う必要がある。	広報紙、情報紙、公式ウェブサイトなどを活用し、周知啓発に努める。	
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める。	
商工労政		国や北海道、関係機関等が発行したパンフレットを公共施設等に設置するとともに、周知メール等により各団体及び事業所への情報提供を行った。	各団体及び事業所等の育児休業制度の理解促進が必要である。	引き続き、情報提供を行い、育休等推進の働きかけを実施し、理解促進を図る。	
市民サービス	⑧ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ女性活躍推進法に基づく様々な視点からの広報・啓発活動	I-1-(1)-⑩に記載			
こども育成		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める	
商工労政		III-1-(1)-⑥に記載			

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども育成	⑨ 仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた	『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める。	
こども家庭		『登別市子ども・子育て支援事業計画』の一環と位置づけ窓口、広報への掲載やパンフレット等で周知	育児休業推進のため、引き続き、周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める	
土木・公園	⑩ 都市公園施設長寿命化事業	都市公園施設改築2公園（遊戯施設・一般施設）		都市公園施設改築2公園（遊戯施設・一般施設）	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆育児時間の制度等の色々な制度があるので、周知の仕方の工夫が必要ではないか。				
(3) 子育てに関する相談支援体制の整備					
こども育成	① 子育て支援センター運営費	実施場所：中央子育て支援センター、鷲別子育て支援センター及び登別子育て支援センター 育児相談件数：78件 子育て講座：375人	特になし	令和3年度と同様に事業を進める。	
こども家庭	② 家庭児童相談室、母子自立支援員経費	ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 ・母子・父子自立支援員兼家庭相談員1名配置 ・相談件数 172件	他の関係機関との連携を深めるとともに、より多くのひとり親家庭への有益な情報提供等を行うため、引き続き周知に努めることが必要である。	令和3年度と同様に事業を進める。	
(4) 児童虐待等の防止対策の充実					
市民サービス	① 情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		要保護児童対策地域協議会実務者会議に参加し、関係機関との情報共有及び連携体制の構築を図った。	虐待の未然防止に向けて、情報収集を迅速化するための手法を検討する必要がある。	虐待の兆候を見逃さないよう、関係機関と連携して、虐待リスクのある世帯に関する情報の収集及び共有を推進する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	①情報共有体制の強化（児童虐待等の防止策）	① 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。 ② 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和3年度実績：年17回実施 ③ 令和3年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、それぞれ6回、6回、1回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和3年度と同様に事業を進める。	
健康推進		室蘭児童相談所、こども家庭グループと2ヶ月に1回定期的に要対協実務者会議を開催するほか、必要に応じて随時連携を図り、支援につなげた。	特になし	令和3年度と同様に事業を進める。	
学校教育		業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り、虐待等の防止の体制づくり強化に努めた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
市民サービス	② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策）	市民相談等で児童虐待が疑われる場合は、関係部署と情報共有し連携を図った。	特になし	引き続き関係部署との連携を図っていく。	
社会福祉		児童虐待を発見した場合は関係機関に連絡して早期の安全確保に努めた。 また、保護者等に対しても、子育ての悩みを相談できる機関の連絡先を伝えるなど、未然防止に向けた早期対応を実施した。	児童虐待ケースの多様化に伴い、関係機関の拡充を検討する必要がある。	R3年度の対応を継続することを基本としながら、関係機関と連携をより深められるよう、連絡調整の頻度を増やして支援を行っていく。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
こども家庭	② 早期発見・早期対応への取組みの推進（児童虐待等の防止策）	① 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有を図った。 ② 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、関係機関との情報共有、支援協力のため随時ケース会議を開催した。 ・令和3年度実績：年17回実施 ③ 令和3年度要保護児童対策地域協議会実務者会議について、健康推進G、室蘭児相、教育委員会との部会制として実施し、それぞれ6回、6回、1回実施。	個別の事案、ケースの多様化に伴い、参加する関係機関の拡充を検討する必要がある。 ケース会議、実務者会議の検討事項及び内容、回数について、より適切な形を模索していく必要がある。	令和3年度と同様に事業を進める。	
健康推進		母子健康手帳交付時に、妊婦全員にアンケート調査を行い、生活基盤の弱い世帯や育児不安の強い妊婦等を把握し、子育て期まで継続した支援につなげている。	特になし	令和3年度と同様に事業を進める。	
学校教育		児童の学校及び家庭での生活の変化を見逃さず、虐待等の早期発見に努めた。	特になし	令和3年度と同様の内容で事業を進める。	
健康推進	③ からだスッキリ運動教室	19歳以上の市民を対象に、希望者には託児を設けて、生活習慣病予防対策として家庭でも実践できる運動教室を実施した。 ・実施回数：2回 ・参加人数（延べ）：18人	新型コロナウイルスの感染拡大により実施が困難な場合もあったが、感染対策を徹底したうえで可能な範囲で実施した。	令和3年度と同様に新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、事業を進める。	
図書館	④ 関連図書の収集と図書情報の提供	・児童虐待関連書 84冊（2022.05.24現在）	アーニス分館にコーナーがあることの周知が十分でなかった。	引き続き、関連図書の収集と図書情報の提供、及び市民への周知に努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント		◆児童虐待がないことを望みますが、引き続き早期発見・早期対応のための体制づくりをしていただきたい。			

計画の推進体制

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
1.市における推進体制の整備					
市民サービス	① 登別市男女共同参画推進本部会議開催	登別市男女共同参画基本計画（第2次）第3次実施計画（令和元年度～令和4年度）の令和2年度実施事業について報告するため、第1回登別市男女共同参画推進本部会議を開催した。 開催日：令和3年10月27日	特になし	令和3年度男女共同参画事業の進捗状況について報告する。	
	② 登別市男女共同参画推進庁内連絡会議開催	実績なし		未定	
	③ 職員研修の実施	「DVに関する相談業務等職員研修会」を令和4年1月12日に開催した。（※当初は5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期） NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事長 佐々木博美氏を講師にDV被害者の支援方法や窓口及び相談業務についての対応を学んだ。 参加人数：15名	相談者にDVの自覚がない場合もあるため、相談内容を的確に把握し、関係部署と連携した対応が必要であり、窓口職員が正しい知識を有していることが重要であることから、研修は人事異動後の早い時期に継続して行う必要がある。	令和4年5月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から、感染者の増加が収まるまで延期とした。	
人事	③ 職員研修の実施	令和4年1月12日DVに関する相談業務等職員研修会を実施 令和3年11月26日女性職員ステップアップ研修を実施	ハラスメント防止研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招くことができず実施できなかった。	ハラスメント、ジェンダーに関する研修等の実施を検討する。	

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
市民サービス	④ 各種研修会や講演会への参加	<p>【男女共同参画】</p> <p>① 2021年度「養育費の相談に関する地域研修会（東北・北海道地域）」（オンライン） 開催日：令和3年11月8日 職員1名参加</p> <p>② 「人権啓発指導者養成研修会（女性）」（オンライン配信） 視聴期間：令和3年10月～12月 職員1名</p> <p>【DV】</p> <p>③ 令和3年度「胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議」（Zoom） 開催日：令和3年10月11日 職員4名参加</p> <p>④ 「発達障がい等を持つDV被害者への対応に関する研修会」（Zoom） 開催日：令和4年1月14日 職員4名参加</p> <p>【LGBT】</p> <p>⑥ 共に寄り添う社会づくりへ ～パートナーシップ制度を考える～ 開催日：令和3年7月12日 職員5名参加</p> <p>⑦ 「人権啓発指導者養成研修会（性的マイノリティ）」（オンライン配信） 視聴期間：令和3年10月～12月 職員1名</p>	特になし	Web会議（Zoom）等を活用して研修を受講し、日々の業務や相談等に役立てていく。	
	⑤ 職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進	実績なし		男女共同参画事業の実績について意見交換を行う。	
	⑥ 庁内LANを使った情報提供（国の施策・法律改正及び女性活躍推進法等の周知）	関係グループ等へは、メール等で情報提供を行った。	特になし	全庁的な周知を実施し、庁内においても男女共同参画への関心をもってもらうよう努める。	
男女共同参画社会づくり推進会議 コメント	◆職員による横断組織を活かす男女共同参画活動の推進を是非進めて頂きたい。				

担当グループ	主要事業	R3年度事業実績（内容・成果）	R3年度事業の課題	R4年度事業計画（目標値）	その他特記事項
2.市民による推進体制の整備					
市民サービス	① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	推進会議を7回開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、うち2回は書面会議となり、男女共同参画社会に向けた作品審査は全体会議は中止とし、データ送信等により審査を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、書面会議へ変更となることがあった。	登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、第3次実施計画を推進すると共に、登別市男女共同参画基本計画（第3次）はあもんいプラン21を策定する。	
	② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議推進部会の開催	広報部会を2回（うち1回は悪天候により急遽中止）、アンダンテ部会を3回（うち1回は書面会議）、フォーラム部会を3回開催した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、書面会議へ変更となることがあり、意見集約等に十分な時間をとれないことがあった。	書面会議を効率的に開催するとともに、参集会議の開催時間の短縮を図り、効率良く部会を開催する。	
	③ 女性プラザ祭の参加促進	登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員及び一般市民に対し参加を呼びかけたが、市バスの運行基準（10名以上乗車）を満たさなかったため、市としての参加を見合わせ自由参加とした。	平日に開催されるため、参加者が集まりづらい。	広報紙や市公式ウェブサイトなどを活用し、早めに周知を行う。	
商工労政	④ 商工会議所との連携による企業等への情報提供	Ⅱ-2-(2)-①に記載			
市民サービス	⑤ のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	各女性団体への情報提供に努めた。	特になし	引き続き男女共同参画の推進のため支援を行う。	令和4年4月5日付けで「のぼりべつ男女平等参画懇話会」解散